

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2022年 1月 7日

事業所名:おーじやん

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	デイルーム・機能訓練室・学習室と目的に応じて様々な部屋があり、支援の内容や児童の特性に応じて使い分けしている。	はい:16名 どちらともいえない:0名	いいえ:0名 分からない:3名	懇談会も含めて保護者の方に来所していただく機会を検討し施設内の様子も見てもらうようにする。
	2 職員の適切な配置	人員基準より人数を多く余裕をもって配置している。 常時、職員5~6名を配置している。	はい:10名 どちらともいえない:1名 名	いいえ:0名 分からない:7名	上記と同じく懇談会も含めて保護者の方に来所していただく機会を検討し施設内の様子も見てもらうようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	構造化や情報伝達に必要なところは移転時に変更や整備を行っている。	はい:15名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:4名	必要に応じて児童に分かりやすい構造・仕組みにする所は変更や修正を行う。 懇談会も含めて保護者の方に来所していただく機会を検討し施設内の様子も見てもらうようにする。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	デイルーム・機能訓練室・学習室と目的によって使い分けしている。	はい:17名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:2名	引き続き目的別に活動室を使い分ける。 毎日施設内の消毒と毎日の施設内掃除機掛け。 (共用部・学習室・運動室)
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	週に1回全職員を対象にアセスメント会議を開催し業務改善や児童の支援方法等の検討を行っている。	/		今後も定期的なアセスメント会議を開催し職員間での児童の情報共有や支援方法の統一を図る事が出来るように開催を行っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者機関での評価実施は現在行っていない。	/		必要に応じて第三者機関を活用しての外部評価の受け入れの検討を行う。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	コロナ禍の為研修等はオンラインのみ参加を促し受講している。 アセスメント会議冒頭の時間を利用し、伝達研修や専門職員からの研修を随時行っている。	/		コロナ禍であるが研修等に職員が積極的に参加していきながら資質の向上を行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	週1回職員全員で会議を行っている。 会議でのモニタリング内容と保護者へのヒヤリング内容をもとに計画を作成している。	はい:18名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:3名	引き続き全職員での会議を実施し子どもと保護者のニーズ・課題の客観的な分析に努める。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	週1回の職員会議で情報を検討しながら児童の特性や課題に応じた支援計画の作成をおこなっている。			引き続き全職員での会議を実施し個別と集団の組み合わせ方法を模索しながら支援内容の決定に努める。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	県指定の様式に基づいて支援に必要な項目について記載した支援計画の作成を行っている。			会議での情報や内容を踏まえて支援計画の作成を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	アセスメント会議で個別支援計画に沿った会議を全職員で行い、進捗状況を確認し計画書の支援内容に沿って支援が実施されているか確認を行っている。	はい:16名 どちらともいえない:0名 いいえ:0名 分からない:3名	引き続き支援に必要な内容に沿った指導や計画の実施を行っていく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間でプログラムの検討を行い活動プログラムの立案を行っている。	はい:15名 どちらともいえない:0名 いいえ:0名 分からない:4名	引き続き職員間でのプログラム内容の検討、アセスメント会議での意見交換を行いながら立案を行っていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	学校終わりである平日と休日(土)長期休暇でサービス提供時間が異なるのでそれにあわせて活動内容や予定を変更している。		引き続き提供時間の長さや長期休暇で活動の内容を検討する。 検討・修正を行いながらきめ細やかな支援の提供に努める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	室内で取り組める活動についてマンネリ化しないように内容を検討し実施している。	活動プログラムを定期的に会議等で検討し行きながら固定化しないように努める。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に出勤職員で始業前ミーティングを行い確認している。	ミーティングを行い、役割分担を明確に行っていく。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎終了後に保護者からの申し送り事項の確認を行っている。全職員への周知が必要な場合は記録として用紙に記入し、アセスメントMT時に報告することや個別で職員への周知を行っている。	継続して左記の内容で情報化の共有を行っていく。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳への記入、連絡帳とは別に事業所保存の記録用紙にその日の様子や特記事項の記録を行っている。	現在の記録用紙に特記事項の記録を継続して行う。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	個別支援計画を半年更新とし更新月の前月にはアセスメントMTで職員間でモニタリングを行っている。モニタリングを行い保護者と計画に関するヒアリングを行い支援計画の作成を行っている。	継続して左記の内容でモニタリング・ヒアリングを行っていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	児童発達支援管理責任者、もしくは代理職員が会議への参加を行っている。		継続して左記の内容で会議への参加を行っていく。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備				
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所・保育所等訪問関係機関との情報共有の機会の実績なし。		適宜必要に応じて開催を依頼し実施していく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供を相互に行いながら支援内容の足並みを揃えられるように努めている。		事業者からも必要に応じて情報提供を行う。計画相談には必要に応じて情報提供を行っていく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関での研修受講の実績は期間中はなし。		コロナ禍ではあるが必要に応じて研修受講を促していく。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ禍の為今年度は機会なし。	はい:13名 どちらともいえない:0名	いいえ:0名 分からない:2名	児童館だけでなく外出についても検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域住民との交流や施設行事は現在実施を行っていない。	はい:13名 どちらともいえない:0名	いいえ:0名 分からない:2名	地域住民・施設行事を通じての交流についても実施に向けての検討を行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価		保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	引き続き利用者負担や支援内容が不明な点や疑問点がある場合には説明の時間を設け、丁寧な回答を心掛けている。	はい:18名 どちらともいえない:0名	いいえ:0名 分からない:1名	引き続き、不明点の問い合わせがあれば不明点の解消に向けての説明を心がけていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	説明時には署名・押印も必要である為計画書を持参し記載内容に基づき説明を行っている。	はい:18名 どちらともいえない:1名 名	いいえ:0名 分からない:0	契約書・重要事項説明書については分かりやすい説明を継続して行っていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	申し送り時のアドバイス等は行っているが大々的にペアレント・トレーニングという内容での支援は行っていない。	はい:3名 どちらともいえない:1名 名	いいえ:2名 分からない:13	引き続き継続し事業所内で実践で効果的な支援方法については申し送り時に保護者に実践方法の説明を行っていく。 また、保護者に参加して頂くの集合研修に向けて職員のスキルアップを図る。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に保護者にお一じやんでの支援計画に基づく支援内容の報告を行い、現在の児童の様子とすり合わせを行いながら支援内容の共通理解に向けて取り組んでいる。	はい:16名 どちらともいえない:1名 名	いいえ:1名 分からない:1	今後も引き続き、保護者と児童の支援計画の共通理解に向けて保護者とコミュニケーションを取っていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	申し送り時に詳細な情報や拾うように心がけている。 普段では子育ての悩みは聞き取りにくいと思うので保護会を開催して情報を拾いあげる。	はい:14名 どちらともいえない:2名 名	いいえ:0名 分からない:3	普段の申し送りと保護者会あわせて必要な情報の収集を行う。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ禍の為今年度は実施していない。	はい:3名 どちらともいえない:2名 名	いいえ:1名 分からない:13	保護者会や懇親会の企画や実施を今後も継続して行っていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情や相談があれば可能な限り迅速に対応を行う。職員全体で検討が必要な場合には会議にて検討を行い対応案等を保護者に返答している。	はい:14名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:5	現在の取り組みを継続していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カードや構造化、声掛けの工夫等配慮しながら児童と意思疎通や情報伝達を行っている。	はい:16名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:1名 分からない:2	現在的手段に限定せずより良いコミュニケーション方法の発見や工夫を行いながら児童・保護者との意思疎通に努める。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月2回の通信を利用して常日頃の活動内容の報告は行っている。	はい:16名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:3	フェイスブックを活用し情報発信を行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報取り扱い一覧表を作成している。 作成し取り扱いには十分注意している。	はい:16名 どちらともいえない:0名 名	いいえ:0名 分からない:3	今後もその内容が変わる都度一覧の修正を行う。 個人情報の取り扱いには細心の注意を払うよう職員間でも周知徹底をおこなう。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成している。対応時はマニュアルの確認や上長の指示を仰ぎながら対応を行う。	はい:8名 どちらともいえない:2名 いいえ:4名 分からない:5名	マニュアルは作成しているが配布は行っていないので保護者の意見としても分からないという意見が多かった。 適宜一覧を配布するようにして周知を図る。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的(1カ月に1回)な避難訓練の実施は現在出来ておらず隔月での開催となっている。	はい:15名 どちらともいえない:0名 いいえ:0名 分からない:4名	実施頻度を1か月毎に行う。 定期的な避難訓練の実施を行うように計画を立てて実施を行うようにする。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	該当なし。		該当なし。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当なし。		該当なし。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	引き続き、医師の指示・注意事項を保護者から確認を行い、食事により該当食物の提供事故がないよう細心の注意を払っている。		今後も該当児童には保護者から医師の指示の確認や情報共有を行い児童への食事の誤提供がないよう注意を払う。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	引き続き些細な事でもヒヤリハット・事故報告書を記入をするように職員間に周知徹底を行っている。		些細な事でもヒヤリハットの記入を行うようにする。 些細なヒヤリから大きな事故の防止に努めるよう全職員へ周知徹底を行っていく。